



# 区政会議を開催しました!

会議録・資料  
などはこちら→



令和7年度第1回区政会議を8月19日に開催し、委員の皆さんから「令和6年度浪速区運営方針の達成状況」について、たくさんのご意見をいただきました。ご意見の一部と、後日区役所から委員の皆さんに回答した内容をご紹介します。

**意見 1** 特定健診の実施日などを広報紙に掲載する時期と、特定健診の受診券が同封された案内封筒を送付する時期を効率よくしてはどうか。

**回答** 少しでもタイムラグを短縮し、効率的な周知を行うことができるよう検討してまいります。



**意見 2** 区役所3階の待合スペースが狭く、ベビーカーが通りにくいなどの不便がある。レイアウト変更などを検討してはどうか。

**回答** 3階の子育て情報コーナーの活用や、待合スペースのレイアウト変更の検討を含め、区民の皆さんが快適にすごすことができる区役所づくりに努めてまいります。

**意見 3** 浪速区には魅力のある景観資源がすでにたくさんあるので、SNSなどの発信についてもっと工夫して、効果のある発信の仕方を考えてはどうか。

**回答** 現在のSNSなどの発信については、運用方針を定め、保育施設の空き状況や地域活動の情報など、主に区民の皆さんの生活に密接に関連した情報を発信しております。今後は、まちの魅力を伝えるような情報発信などSNS登録者数を増やすための取組を行い、より多くの区民の皆さんに生活に関する情報を届けられるよう努めてまいります。

他にも「落書き除去活動」について、もっと予算をかけて効果的に対応すべきでは?」や「子育て世代が住みたくなるような魅力的なまちづくりをめざしてほしい」など、さまざまなご意見をいただきました。いただきましたご意見をふまえ、より良い区政運営に努めてまいります。

浪速区 区政会議



問合せ 区 総務課(企画調整) ☎ 6647-9683 ☎ 6633-8270

## 第33回 なにわ「ふくしふれあい広場」

申込不要

どなたでも楽しめる「ふれあいの場」です。浪速区制100周年にちなんだイベントもあります! 皆さんのご来場をお待ちしております!

日時 11月22日(土) 11時~15時

場所 浪速スポーツセンター3階 第1体育場

内容 模擬店、ニュースポーツ体験、大型絵本読み聞かせ、今宮高校ダンス部、天童よしみのそっくりさんミニコンサートなど

問合せ 浪速区社会福祉協議会 地域支援担当 ☎ 6636-6027 ☎ 6636-6028

## 第5回 なにわオレンジ川柳大会授賞式

無料 申込不要

認知症に関する川柳を展示します。「ふくしふれあい広場」で授賞式を開催します。ぜひお越しください。

受賞作品の一部  
娘が言う 認知症でも 気にするな  
つらくても あなたの笑顔が 応援団(さいちゃん)  
いち覚え 五つ忘れる 八十路かな(オードリ)  
立ち上がり 用事忘れて また座る(オンピン)  
わすれても 我が妻だけは 忘れない(ヒロ)

問合せ 浪速区オレンジチーム(浪速区社会福祉協議会内) ☎ 6636-6071 ☎ 6636-6028

## お知らせ



### 【国民健康保険】マイナ保険証を使ってみませんか

マイナンバーカードを保険証として利用すると、次のようなメリットがあります。

- 過去の診療・薬剤情報などに基づいたより良い医療が受けられる
- 高額な医療費が発生した場合でも、書類での事前申請や高額な立替払が不要になる
- 救急現場で、救急搬送中の適切な応急措置や病院の選定に活用される

マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていないため、マイナンバー(12桁の番号)を知らただけでは悪用の心配はありません。医療機関への医療情報の提供についても、ご本人様の同意が必要となっています。便利で安全なマイナ保険証への切替を、ぜひご検討ください。

※より詳しく知りたい方は、マイナンバー総合フリーダイヤルにお問い合わせください。

問合せ マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

### STOP! 薬物乱用



10月~11月は麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動月間です。近年、若者を中心に大麻の乱用が拡大しています。正しい知識を持って、誘われてもキッパリ断りましょう!

問合せ 大阪府健康医療部生活衛生室薬務課 麻薬毒物グループ ☎ 6941-9078 ☎ 6944-6701

### 【国民健康保険】11月1日以降も、これまでどおりの医療が受けられます

令和6年12月から今までの健康保険証の新規発行は終了し、健康保険証として利用登録をしたマイナンバーカード(マイナ保険証)を基本とした仕組みに変わりました。

本市国民健康保険の場合、令和7年11月1日(土)以降、現在の国民健康保険被保険者証は使用できなくなりますが、マイナ保険証や資格確認書でも、引き続き、医療機関などにおいて一定の窓口負担で医療を受けることができます。

※医療機関を受診するとき、マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナ保険証をご利用ください。

※マイナ保険証をお持ちでない方には、申請不要で今までの健康保険証の代わりとなる「資格確認書」を交付します。また、マイナ保険証をお持ちの方でも、高齢や障がいなどを理由にマイナ保険証での受診が困難な方や、マイナンバーカードを紛失・更新中の方には、申請により資格確認書を交付します。

問合せ 区 窓口サービス課(保険年金:保険) ☎ 6647-9956 ☎ 6633-8270 ※月~木、第4日:9時~17時30分 金:9時~19時

### なにわ人権展を開催します

未来を彩るすべての人が 共に生きる社会

無料

浪速区・港区・西区・大正区合同「第41回なにわ人権展」を、12月から1月末まで開催します。さまざまな取り組みを紹介する特設ホームページを開設しますので、ぜひ、ご覧ください。詳細は、12月号でお知らせします。



問合せ 区 市民協働課(教育・学習支援) ☎ 6647-9743 ☎ 6633-8270

### 区役所にマイナンバーカード申請サポート会場を開設

写真撮影無料

申込不要

新規・カード自体の更新(カード内の電子証明書の更新は除く)を希望される方を対象に交付申請書作成のお手伝いをします。カード自体の更新の方はマイナンバーカードと有効期限通知書をお持ちください。すでにお持ちの方には、健康保険証利用などの申込みもサポートします。ご予約は不要です。

★別の日時・場所でも申請サポート会場を設置しています。また、訪問型の申請サポート(人数などの要件あり)もありますのでご利用ください。詳しくはホームページをご覧ください。

日時 11月23日(日) 11時~17時  
場所 区役所1階 待合スペース

問合せ 出張申請サービス窓口コールセンター ☎ 050-3535-0200 ※全日:9時~17時30分

### アライグマについて



日本国内で野生のアライグマが増えており、浪速区内においても目撃情報が寄せられています。アライグマは、追い詰めたり、脅かしたりしなければ人間に危害を加えることはありません。見かけた時は、静かにその場を離れてください。エサを与えたり、触ろうと近づくのは危険ですので、絶対にしないでください。

【アライグマを寄せ付けないために】

- エサとなるものを放置しない、与えないようにしましょう
- 家屋などへの侵入を防止するため、室内に通じる隙間などを塞いでおきましょう

※アライグマは「外来生物法」に基づき特定外来生物に指定され、飼育・保管・運搬・販売・輸入などが原則禁止されています。また、区役所でも捕獲は行っていません。

問合せ 区 保健福祉課(保健) ☎ 6647-9973 ☎ 6644-1937

